

株式会社 錦野金型工業 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和6年3月31日までの3年間6ヶ月
2. 内容

目標1：男性にも育児休業制度があることを周知し、男性の5日以上の子育休取得を推進する。

<対策>

- 令和2年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に周知